保健所(健康福祉センター)は、地域における保健・医療・福祉の 広域的・専門的・技術的拠点として、地域住民の健康の保持及び増進を 図るために、様々な分野の公衆衛生に係る事業を担う機関です。

世界的な公衆衛生の危機となった COVID-19 のパンデミックでは 2 類感染症相当での対応中、保健所が地域の前線で対応しました。ウイルスは当初より病原性は低くはなりましたが、二峰性(夏、冬)の流行を繰り返しているため高齢者にとってはリスクが高い疾患である状態は続いており、継続的な感染対策が必要となっております。

現在、もう一つ、世界的な公衆衛生上の危機が進行しています。

サイレントパンデミックと言われている薬剤耐性(antimicrobial resistance= AMR)の問題です。抗微生物剤の不適正使用(不必要と不適切)により抗微生物剤が効かなくなる、あるいは効きにくくなることを AMR と言います。このまま対策が取られないと 2050 年には全世界で AMR 関連の死亡者数は毎年 1,000 万人以上となり、がんによる死亡者数を上回ると言われています。国際社会が優先的に取り組むべき問題の一つとされ各国で取り組みが行われており、日本も「AMR 対策アクションプラン」を策定し具体的な対策が進めているところです。

AMR の問題は細菌、真菌、ウイルス、寄生虫など幅広く認められていますが、特に、細菌の AMR が注目されています。細菌に使用する抗微生物薬を抗菌薬(抗生物質と呼ばれることもある)といいます。AMR 臨床リファレンスセンターが実施した意識調査(全国)によると抗菌薬はウイルスに効くと誤解している割合が半数以上でした。

このような現状から、医療側からの適正使用推進だけでは限界があるため、一般の人を含めた教育啓発が必要となっています。AMR 対策の基本は、抗菌薬の適正使用と基本的な感染対策を確実に行うことです。

地域でのAMR対策を進める上で関係機関の皆様との連携は非常に重要と考えております。研修会や野田保健所感染症情報等を通じて AMR 対策の取組の重要性をこれまで以上に発信してまいりますので関心を持っていただければと思います。

引き続き保健所事業への御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

事業年報は、令和6年度の野田保健所(野田健康福祉センター)の事業 実績をとりまとめたものです。地域の資料として御活用いただければ幸い と存じます。

令和7年8月

千葉県野田保健所長(野田健康福祉センター長) 新 玲子

т <	※ 任	0	W
	総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		IV 健康生活支援課の業務概要・・ 90
1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 結核予防事業・・・・・・ 92
2	概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2 感染症予防事業・・・・・ 101
3	管内の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3 エイズ対策事業・・・・・ 111
4	健康相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 原爆被爆者対策事業・・・・ 112
5	各種委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5 食品衛生事業・・・・・・ 114
6	機構及び事務内容・・・・・		6 狂犬病予防事業及び動物愛護
7	職員数及び配置状況・・・・	• 12	管理事業・・・・・・・ 122
			7 環境衛生事業・・・・・ 126
II ź	総務企画課の業務概要・・・・	• 14	
1	歳入・歳出決算・・・・・・	• 15	V 資料編・・・・・・・・ 134
2	医務関係・・・・・・・・	• 17	1 市町村保健センター・・・ 134
3	薬務関係・・・・・・・・	• 20	2 学会・研究会における発表・ 134
4	献血推進事業・・・・・・	• 24	3 表彰関係一覧表・・・・・ 134
5	地域保健医療計画の推進・・	• 24	
6	厚生統計調査・・・・・・	• 25	保健所案内・・・・・・・・ 135
7	協議会・委員会の開催状況・	• 30	
8	保健所保健・福祉サービス		
	調整推進事業・・・・・・・	• 31	
9	保健所実習・・・・・・・	• 31	
10	広報・啓発事業・・・・・・	• 32	
11	地域防災対策・・・・・・	• 33	
			凡例
III ±	地域保健福祉課の業務概要・・	• 36	1 各表、図は、年とあるものは1月~12
1	保健師関係指導事業・・・・		月の暦年、年度とあるものは、4月~翌
2	母子保健事業・・・・・・・		年3月の会計年度である。
3	成人・老人保健事業・・・・		2 各表中、年号標記のない資料は、令和
4	一人ひとりに応じた健康支援		6年度分(令和6年4月1日~令和7年3
-	事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		月 31 日)
5	総合的な自殺対策推進事業・		3 各表欄外の注を参照のこと。
6	地域・職域連携推進事業・・		4 各表の数字は、単位未満を四捨五入し
7	栄養改善事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		てある。したがって、合計表と内訳の計
8	歯科保健事業・・・・・・・		が一致しない場合がある。
9	精神保健福祉事業・・・・・		5 各表の符号は、特にことわりのないほ
10	肝炎治療特別促進事業・・・		かは、次のとおりである。
11	所 が ん ・ 重 度 肝 が ん ・ 重 度 肝 硬 変 治 療	01	「0」掲載単位に満たないもの
11	研究促進事業・・・・・・	. 67	
10			「一」該当なし
12	難病対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「…」事実不詳又は資料無し
13	受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「△」減少を示す
14	市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「r」既発表の数字を修正したもの
15	福祉関係事業・・・・・・	• 78	